



## 書かない窓口サービスに向けた申請書自動印字機器の導入について

この度、市役所本庁舎及び広・昭和城市センターにおいて、マイナンバーカード等の券面情報を読み取る機器を設置し、申請書等の様式に氏名・住所・生年月日等を印字するサービスを導入します。

これにより、来庁者が申請書に記入する箇所の一部を省略できるとともに、職員の記入案内や確認作業が効率化されるため、窓口対応時間の短縮につながることを期待できます。

### 1 導入機器の主な機能

- ・機器本体を操作することで、マイナンバーカード等の本人確認書類の券面情報を読み取り、氏名・住所・生年月日等が印字された申請書等が出力できます。
- ・マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書の5種類の本人確認書類を利用することができます。
- ・職員が申請書等の様式を登録・修正することができます。
- ・機器本体に申請者の個人情報等のデータが残らない仕様のため、セキュリティ面で安心して利用することができます。

### 2 設置台数及び設置箇所

7台（市民窓口課 4台、広市民センター 2台、昭和城市センター 1台）

### 3 対応する申請書等の様式

19種類

- ・証明書交付請求書
- ・マイナンバー届出関連の申請書等

### 4 運用開始日

令和7年8月29日（金）

### 5 導入費用

8,278千円

### 6 今後の取組

今後も随時、本機器で対応する申請書等を追加していきます。

また、情報システムの標準化移行後を見据え、システム間で申請データの連携を可能とする、更なる書かない窓口サービスの充実に向けて、庁内の関係課で構成するワーキンググループを中心に窓口業務の見直しを進めていきます。

